

消費機器調査結果リスト①（自社が旧簡易ガスを供給する需要家）【「第1表（2）シェア報告書」関係】

報告時点：

青網掛け部に必要事項を入力すること

指定旧供給地点の名称：

No.	所在地			戸数 (注 1)	用途 (注 2)	厨房 (注 3)		給湯 (注 4)		暖房 (注 5)		係数	補正後戸数	調査年月日 (注 6)	備考 (注 7)
	都道府県・市区町村	字町名	番地			有無		有無		有無					
1							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
2							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
3							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
4							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
5							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
6							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
7							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
8							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
9							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
10							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
11							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
12							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
13							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
14							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
15							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		

- (注1) 原則として1軒ごとに記載すること。
- (注2) ブルダウンリスト（戸建住宅/業工用）から選択すること。
- (注3) コンロの熱源に自社の旧簡易ガスを利用しているか否かにより判断すること。
- (注4) 風呂の熱源に自社の旧簡易ガスを利用しているか否かにより判断すること。
- (注5) 自社の旧簡易ガスを熱源とする暖房機器を少なくとも1以上所持していることが確認できた場合に記載すること。
- (注6) 報告時点から48ヶ月以内に行った消費機器調査日を記載すること。
- (注7) 消費機器調査以外の調査の場合には、調査内容を記載すること。
- (注8) 消費機器調査の結果帳票については、必要に応じ、提出を求めることがある。

消費機器調査結果リスト②（自社が旧簡易ガスを供給する需要家）【「第2表1.（1）新築物件（獲得件数）」「第2表2.（1）既築物件（獲得件数）」「第2表2.（2）既築物件（他燃料への離脱）」関係】

報告期間： ～

青網掛け部に必要事項を入力すること

指定旧供給地点の名称：

No.	所在地			戸数 (注 1)	用途 (注 2)	厨房 (注 3)		給湯 (注 4)		暖房 (注 5)		係数	補正後戸数	調査年月日 (注 6)	備考 (注 7)
	都道府県・市区町村	字町名	番地			有無		有無		有無					
1							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
2							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
3							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
4							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
5							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
6							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
7							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
8							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
9							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
10							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
11							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
12							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
13							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
14							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
15							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		

(注1) 原則として1軒ごとに記載すること。

(注2) プルダウンリスト(戸建住宅/業工用)から選択すること。

(注3) コンロの熱源に自社の旧簡易ガスを利用しているか否かにより判断すると。

(注4) 風呂の熱源に自社の旧簡易ガスを利用しているか否かにより判断すること。

(注5) 自社の旧簡易ガスを熱源とする暖房機器を少なくとも1以上所持していることが確認できた場合に記載すること。

(注6) 報告時点から48ヶ月以内に行った消費機器調査日を記載すること。

(注7) 消費機器調査以外の調査の場合には、調査内容を記載すること。

(注8) 本表で精緻化を行った場合には、①表においても同一の内容を記載すること。

(注9) 消費機器調査の結果帳票については、必要に応じ、提出を求めることがある。

消費機器調査結果リスト③（自社が他燃料を供給する需要家）【「第1表（2）1. 指定旧供給地点数」「第2表1.（2）新築物件（不獲得件数）」関係】

報告時点：

青網掛け部に必要事項を入力すること

指定旧供給地点の名称：

No.	所在地			戸数 (注1)	用途 (注2)	厨房(注3)		給湯(注4)		暖房(注5)		係数	補正後戸数	調査年月日 (注6)	備考 (注7)
	都道府県・市区町村	字町名	番地			有無		有無		有無					
1							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
2							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
3							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
4							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
5							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
6							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
7							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
8							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
9							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
10							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
11							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
12							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
13							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
14							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
15							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		

- （注1）原則として1軒ごとに記載すること。
- （注2）ブルダウンリスト（戸建住宅/業工用）から選択すること。
- （注3）コンロの熱源に自社の他燃料を利用しているか否かにより判断すること。
- （注4）風呂の熱源に自社の他燃料を利用しているか否かにより判断すること。
- （注5）自社の他燃料を熱源とする暖房機器を少なくとも1以上所持していることが確認できた場合に記載すること。
- （注6）報告時点から48ヶ月以内に行った消費機器調査日を記載すること。
- （注7）消費機器調査以外の調査の場合には、調査内容を記載すること。
- （注8）消費機器調査の結果帳票については、必要に応じ、提出を求めることがある。

消費機器調査結果リスト④（関係会社が他燃料を供給する需要家）【「第1表（2）1. 指定旧供給地点数」「第2表1.（2）新築物件（不獲得件数）」

報告時点：

青網掛け部に必要事項を入力すること

指定旧供給地点の名称：

No.	所在地			戸数 (注 1)	用途 (注 2)	厨房 (注3)		給湯 (注4)		暖房 (注5)		係数	補正後戸数	調査年月日 (注6)	備考 (注7)
	都道府県・市区町村	字町名	番地			有無		有無		有無					
1							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
2							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
3							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
4							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
5							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
6							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
7							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
8							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
9							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
10							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
11							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
12							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
13							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
14							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		
15							(0.0)		(0.0)		(0.0)	0.0	0.0		

- （注1）原則として1軒ごとに記載すること。
- （注2）プルダウンリスト（戸建住宅/業工用）から選択すること。
- （注3）コンロの熱源に関係会社の他燃料を利用しているか否かにより判断すること。
- （注4）風呂の熱源に関係会社の他燃料を利用しているか否かにより判断すること。
- （注5）関係会社の他燃料を熱源とする暖房機器を少なくとも1以上所持していることが確認できた場合に記載すること。
- （注6）報告時点から48ヶ月以内に行った消費機器調査日を記載すること。
- （注7）消費機器調査以外の調査の場合には、調査内容を記載すること。
- （注8）消費機器調査の結果帳票については、必要に応じ、提出を求めることがある。